

2020年11月2日

エコマーク使用契約者  
ご担当者様

## 有効期限延長時の通知文書に関する変更について

(紙での送付から電子メールによる連絡に変更します)

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

平素より、エコマーク事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
有効期限延長時の通知文書に関する変更について、ご連絡いたします。

昨今の社会情勢にあわせて、テレワーク等への移行や電子対応、押印の一部省略が進むなど働き方自体が見直されつつあります。このような状況下、エコマーク事務局では、各種手続きについてご担当者の負荷軽減や手続きの簡略化・スピードアップを目的に、申請手続きの電子化や押印の一部省略を段階的に実施して参ります。

今回の変更では、有効期限延長時の通知文書の発送を、2020年11月2日(月)以降は、下記の通り変更させていただきます。

### 記

#### 1) 有効期限延長時のご連絡について

従来、認定商品の有効期限の延長時には、「有効期限延長のご連絡」および「エコマーク認定証」(日本語)を支払担当者にお送りしておりましたが、今後は電子メールによる連絡に変更させていただきます。また、これに伴い、有効期限延長時の「エコマーク商品認定証」の発行・送付は行わないことに変更します。

※ ご担当者のメールアドレスが登録されていない場合には、従来通り「有効期限延長のご連絡」を郵送します。

#### 2) エコマーク商品認定証の取扱いについて

認定時に発行した「エコマーク商品認定証」につきましては、2.エコマーク認定の有効期間に日付の記載はありますが、日付の下段に記載があります通り、有効期限延長後も本認定証は引き続き有効となります。

<エコマーク商品認定証への記載例>

#### 2. エコマーク認定の有効期間

〇〇〇〇年〇月〇日～〇〇〇〇年〇月〇日(認定基準の有効期限)

ただし、別に定める手続きによりエコマーク商品の属する商品類型の認定基準の有効期限が延長された場合には、本認定の有効期限もそれに従います。

### 3) 貴社商品の有効期限の確認について

貴社認定商品につきましては、エコマークウェブサイトの商品検索ページ

(<https://www.ecomark.jp/search/search.php> で認定番号または会社名等で検索)にて、認定商品毎の最新の有効期限をご確認いただけますので、お取引先様への証明等にもご活用下さい。(有効期限は10月23日より表示)

The screenshot shows the Ecomark website interface. At the top, there is a logo for '公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局' and navigation links for 'サイトマップ', 'お問い合わせ', 'English', and 'サイト内検索'. Below the navigation is a search bar with the text 'フリーワードで検索' and a search button. The main content area displays the product name '不織布水切袋' and its details:

- 類型名 : 日用品Version1.21
- 類型番号 : 128
- 認定番号※ : XX XXX XXX
- ジャンル : 日用品・家庭用品 > 調理・キッチン用品
- 会社名 : ●●株式会社
- 有効期限 : 2025年06月30日**

Below the details, there is a note: '※認定番号の括弧 ( ) 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。' and a small Ecomark logo with the text 'エコマーク商品 水切りメッシュ1.5mm以下、再生材料を使用、リサイクル材'.

なお、紙面での認定証の発行をご希望の場合には、「エコマーク商品認定証」発行申込書(様式 H)にてお申し込み下さいますようお願いいたします。(有償となります)

<https://www.ecomark.jp/guidance/user/certificate/>

以上

本件について、ご不明点等ございましたら、エコマーク事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

<本件に関する問い合わせ先>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

E-mail : [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp) / Tel : 03-5829-6286